

平成18年度
第1回鶴岡地域審議会
会議録（概要）

期日：平成18年5月23日（火）

場所：鶴岡市役所 議会委員会室

平成18年度第1回鶴岡地域審議会会議録（概要）

日 時 平成18年5月23日（火）午後1時30分～

場 所 鶴岡市役所 議会委員会室

出席委員（五十音順）

阿部喜美男、飯野準治、五十嵐正谷、五十嶺薫、井田敬治、延味孝太郎、大瀧常雄、加藤玲宗、斎藤春子、佐藤健吾、志田 啓、菅原一浩、瀬尾與右衛門、瀬川安夫、竹内峰子、武田伸一、早坂裕子、本間重二

欠席委員

遠藤 稔、中目千之

市出席者

佐藤智志総務部長、石澤義久政策調整室長、石塚治人政策調整室調整課長、柴田昌明政策調整室政策調査課長、宮崎清男政策調整室主査、林悌一政策調整室係長

次 第

- 1.開 会
- 2.あいさつ
- 3.報告事項
 - (1) 組織機構の変更について
 - (2) 合併協定項目の状況について
 - (3) 平成18年度予算の概要について
 - (4) 平成18年度の主な事業の概要について
- 4.その他
- 5.閉会

【 会議の概要 】

1. 開 会（午後1時30分）（柴田昌明政策調査課長）
2. あいさつ（大瀧常雄会長）
3. 報告事項
 - （1）組織機構の変更について（石塚治人調整課長説明）
 - （2）合併協定項目の状況について（石塚治人調整課長説明）

大瀧常雄会長 ただ今、説明ありましたけれども、何かご質問ありませんか。

五十嶺薫委員 これはむしろ、最初の組織機構のところで聞かなければいけなかったことかと思うのですが、それぞれ各庁舎のほうに同じような組織ができているわけです。例えば産業課、今までの、本所で言えば、今回農林部と商工観光部になりましたけれども、その全体の統合と言いましょか、調整ですか、それはどういうふうに行われるのですか。

石塚治人政策調整課長 基本的な組織の考え方としましては、まず本所の各部、こちらがやはり市全体を見る、あとは鶴岡地区も見るということになりますけれども、各部が全体、庁舎を含めて全体の統括をいたします。若干簡単に、庁舎のそれぞれの課の位置付けを申し上げますと、藤島であれば藤島地域、そういった地域の住民へのサービスと、藤島地区内の産業であれば産業施策、そういったものを分掌するといったようなことになります。ですから、全体のものは本所の部のほうで統括して把握するといったようなことであります。

- （3）平成18年度予算の概要について（柴田昌明政策調査課長説明）
- （4）平成18年度の主な事業の概要について（柴田昌明政策調査課長説明）

大瀧常雄会長 なかなか、すぐ質問といわれても難しいと思いますけれども、今の説明の中で何か気付いた点ありましたら、お願いをしたいと思います。

武田伸一委員 平成18年度の問題とは離れますけれども、合併する前に、いわゆる合併特例債を使って事業をやるわけですが、その主な事業ということで、10前後ぐらいですか、発表になりましたが、あれは今どういう位置付けといいますか、形になっているのでしょうか。途中では、見直してみたいな話もちょっと聞いた覚えがあるので、その辺ちょっとお願いできればありがたいです。

石塚治人調整課長 合併協議の際に、建設計画というものを作成しております。その付

属資料ということで、主要事業、旧市町村それぞれのところで、従来の総合計画、振興計画、そういったもので持っていた事業を中心に、新市になってからこういった事業をやっていきいたいといったようなものを挙げて、それを取りまとめております。これにつきましては、合併してからやっていくといったことでもあります。ただ、当時から非常に財政状況が厳しいという見通しでありましたので、これすべてを早い段階でやるということにはいかないだろうというようなことでもあります。一つ一つの事業を、合併した17年度はこれ、18年度はこれといったような年次計画はもっておりません。これにつきましては、合併した後、財政状況を見ながら、また、事業の緊急性、そういったようなものをさらに検討しまして、一つ一つやっていくといったようなことでございます。ですから、見直しというよりも、今後そういった事業の必要性、緊急性、財政状況、そういったものを見ながら優先順位を付けながら実施していくといったようなことでございます。この事業はもういらないので取り下げますと、そういったようなことではございません。

武田伸一委員 分かりました。

大瀧常雄会長 他に何か。

飯野準治委員 ひとつお聞きしておきたいというのは、この地域審議会というのは、各地域でいろいろ示されているわけでございますけれども、私どもの意見、また、各地域の意見、そういうものが出されたものをお聞きするということがなかなかできないのではないかと思いますので、これへの対応はとられるのですか。各地域で出されている審議の内容です。

佐藤智志総務部長 各地域ならび鶴岡のほうで、このような地域審議会を開催させていただいているわけでありましてけれども、地域審議会それぞれ出された意見については、各担当部署のほうで真剣に検討させていただくということはもちろんでありますけれども、ただ今、委員さんからお話がありましたとおり、各地域審議会出された協議について、主要事項を整理しまして次回のしかるべき時期に、それぞれの地域審議会というふうなことが話し合いされたのかということについてもご報告申し上げて、なお、意見をいただいて、今後の合併調整ですとか、市の施策のほうに活かしていくということで詰めていきたいと思いますので、大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。そのように詰めていきたいというふうに思います。

飯野準治委員 ぜひ、そういう機会をひとつお願いされたいということですよ。

大瀧常雄会長 他にございますか。

瀬尾與右衛門委員 まったく関係ないといえないのかもしれませんが、交通の利便性ということで、日沿道あるいは空港、羽越線高速化というのがございますけれど

も、112号ですけれども、一番容易でないところが従来そのままなわけですが、高速化されていない。この区間を何とか全部トンネルでやるような、そういう要望も働きかけて、今すぐはできないかと思えますけれども、働きかける必要があるのではないだろうかというふうに思いますが、どんなものですか。

佐藤智志総務部長 高速交通の整備でありますけれども、いろいろ各方面の皆さんからご支援をいただきまして、おかげさまで毎年、整備が図られてきているかというふうに思います。今年も4月から庄内空港の夜間駐機が実現をいたしましたし、ご案内のとおり、いろいろ報道もされておりますけれども、羽越線の高速化につきましても、新潟県等の連携も進みまして、新潟駅では都市計画決定をされまして、立体交差化と申しますか、在来線を高架にするという事業が都市計画決定をされまして、今、事業認可を受けて取組みが進められております。

また、自動車道につきましても、おかげさまで平野部のほうでも日沿道の関係の工事が見えてまいりましたし、早期の完成を期待しているわけでありまして、それから、ただ今、瀬尾委員さんからお話ありました112号ですけれども、自動車専用道路の区間がまだ高速自動車道ということでは実現されておられないわけでありまして、国の高速道路の関係でも基本計画区間というふうに位置付けられており、整備区間に格付けをされておられないということでもあります。ただ今のご意見のとおり、市といたしましても大変重要な課題と認識しておりまして、毎年度国のほうに要望事業を挙げておりますけれども、その中でも112号のご指摘の区間につきましては、早期の整備計画区間への格上げと着工を陳情いたしている状況でございますので、なお、今後ともいろいろご支援をいただいて、運動に取り組んでまいりたいと思っております。

あわせて日沿道の温海、それから新潟県の朝日ですとか、そことあと酒田以北、秋田県の県境部分もまだ基本計画区間ということで、その格上げについても同様に要望いたしております、事業促進を国、県に働きかけているところでございますので、よろしくご理解を賜りたいというふうに思います。

大瀧常雄会長 他にございますか。

井田敬治委員 地域コミュニティの支援と行政連絡について、この考え方について、私は賛成ですが、ここでそのことに関連して喋るのは、ここの地域の自治組織の考え方で出していけばいいのか、各地区で話し合ってくるわけですけれども、そのことも一応参考にしながら調整をしていくということにならないと、おかしくなるのではないかなという感じがします。ただ、こっちはこっちで、ここの考え方だけで喋っていいのだとなれば、それはそれでいいのだけれども、そういう形でいいですか。その考え方について聞かせてください。

石塚治人調整課長 地域コミュニティの問題、この48項目の中でも本当に一番難しく、また重要な課題だというふうに思っております。市長も常々、このコミュニティをどうしていくんだと、こういった構造変革の時代に今のままでいいのか、また、現実的に旧

鶴岡市のコミュニティの形態は、大きく言えば学区単位のコミュニティ、また町内会を基にしておりますけれども、旧町村にまいますと主に集落単位のコミュニティと、中には3軒で4人しかいない集落も出てきたりとかしております。このコミュニティ、字面ではこういうふうに、5年以内に自治組織のあるべき姿を検討するというようなことになっておりますけれども、これはご存知のとおり、担当部のほうで本当に一生懸命検討しております。また当然、社会教育のほうとも関わる問題でございますので、そちらで集中的な検討をするということではありますけれども、やはりこの地域審議会の場でもご意見を大いに、そういった部分では、いろんなご意見をいただいたうえで、またそれも私どものほうでも、どこそこの地域審議会でこういった話が出たよといったようなものは、井田委員に限らず、どなたから出た場合でも上げてやりたいというふうに思います。

大瀧常雄会長 他に。

斎藤春子委員 合併したからということではないと思いますけれども、私たち旧鶴岡ということを見ると、私たち女だけで集まった経緯もございまして、メインストリートの活性化の問題を随分話し合いをしたと思いますけれど、銀座の活性化というのは、なんというか本当に、よそから見た場合に、どこもそうだといわれると何ともならないと思いますけれども、私は鶴岡のメインはどこだという、今、施設とか文化財なんかの関係で、随分対外的によそからいらした方々も文化財を巡って歩く、お雛様なんかもそんなことで、よそから入った人たちも鶴岡市を見直してくれているし、藤沢周平さんのことから、皆さんが本当に鶴岡ということやってくださっていると思いますけれど、鶴岡のメインストリートはどこだと言われたら返事ができません。私はやっぱり、どこが鶴岡市のメインストリートだと言われたら、本当に悲しい思いしますので、その辺の予算を見ながら、見ても特別のものが無いみたいですけど、やっぱり、銀座の道路の拡張とかで随分会議をした覚えもございまして、今、山王町は、この間も新聞に大々的にバザールのこともあって、すごくお客を呼んでいるというのが見えてきておりますし、銀座の活性化というふうなことは、今後、どんな取組みで進む方向でいるのか、あれは仕方がないのか、その辺のところ、ちょっと気になるものですからお聞かせ願いたいのですが。

佐藤智志総務部長 私も所管をしていないこともありまして、十分お答えできない点をまずお詫び申し上げたいと思いますけれども、ただ今、斎藤委員さんからのお話の通り、中心商店街と申しますか、鶴岡の顔と申しますか、そういう面ではたいへん厳しい環境に立たされているという状況でありますし、いろんな高齢者の皆さんあるいは交通弱者と申しますか、そういった皆さん方のいろんな都市生活の利便性の問題点でありますとか、商店街の形成、産業振興という面からまたたいへん様々の問題が惹起をされているのだというふうに思います。

郊外地には非常に大規模な、日本有数のショッピングモールが形成をされたということで、農業の観点からも望ましい土地利用から考えますと、非常に大きな問題があるの

ではないかということ、市といたしましては考えているわけでありましたが、それはそれとして、国の法律の枠内でいろいろそういう情勢も起きているわけでありましてけれども、そのことに関連して、市としては従来から国、県のほうに、今、まちづくり三法ということで、商店街ですとか、土地利用でありますとか、農地転用の問題なんかも含めてでありますけれども、果たして現況の大規模の経済的な立地規制をしない方式がよしいのかということ、問題を提起は常々、国、県のほうにしております、これは、今の国会の中で、まちづくり三法、今までのやり方はちょっといかがかなということで、国土交通省のほうでも見直しをかけるということで、今後、市街化調整区域のほうには、一定程度の制約をかけていくという方向で、今、法律が審議されているわけでありまして、それはそれとして、既成事実は既成事実になっているわけでありまして、それに対処していく方策というのは、私ども、求められているわけであるというふうに考えております。

それで、これは従来から、コンパクトなまちづくりということ、鶴岡市としては、市の施策の基本に据えております。これは、ご理解いただけるかと思っておりますけれども、そうした立場で、荘内病院の移転でありますとか、あるいは大学院の設置、慶応の先端研の設置にいたしましても、すべて中心部、いろんな多面的な都市機能を中心部に集積するという、郊外へは出さないという方針でまちづくりを進めているということでございます。おかげさまで、羽黒橋加茂線などの景観もだいぶよくなってきたというふうに思いますし、ある面では中心部との連携も取れてきているのだろうというふうに思います。

また、最近では心強いことではありますけれども、役所がどうするこうするというよりも、今お話もございましたけれども、民間の皆様のところ、力強い動きが出てきているというふうに思います。お話もありましたけれども、山王商店街では、まちづくり協定、これは新聞報道もされましたけれども、商店街の皆さんが、例えば転居、退去される場合も、1階部分は店舗用地として貸し出すことができるようにしようという申し合わせをしているわけでありまして、そうしたまちづくり協定の締結でありますとか、また、銀座商店街におきましても、三井病院の跡地を核にして、今後、高齢者が住みやすいまちづくりをしようというような動きも現実的に、プロジェクトが動き出しているということでありまして、そうした意味では地域の皆さん方のたいへん心強い取り組みが始まってきているのだろうというふうに思いますので、市としてはそれをできるだけ支援をしていきたいということで考えております。そのためには、都市計画課を中心に、市の皆さんどなたでも参加してくださいということでワークショップを、何回ともなく開催をして、その中で市の皆さんのご意見ですとか、エネルギーを吸収しながら、新しいまちづくりを取り組んでおりますので、なお、ただ今いただきましたご意見を踏まえまして、真剣に取り組んでまいりたいと思っておりますし、まちづくりの顔ということになれば、誰もが思い浮かべるのは銀座だと、中心部のまちづくりだろうと思っておりますので、そういう方向で努力をしていきたいというふうに思います。

大瀧常雄会長 ありがとうございます。他にございますか。

井田敬治委員 スポーツ、レクリエーションの振興というかたちで、市民の一人一人が自分の体力、年齢に応じたスポーツや体力づくりを支援するということが書いてありますが、今、高齢者の中で一番盛んになっているのはグラウンドゴルフがすごい。それで、常に連合会のほうにも要望事項として出されてくるのは、鶴岡市には正式なグラウンドゴルフの運動場がないと、それで、他の町村に、または鶴岡市以外の地域に出て行かないとだめだという状態になっているという、情けないものだという話を聞かされます。実態を見ると、私もこの頃2、3回行ってみました、初めて。やはり高齢者の人たちが生き生きとして取り組んでいます。だからこれはやはり、介護保険を使わないで、こういうところで自分たちが体を鍛えていくということはいいものだということをつくづく考えてきました。そういうあれは、何か考えが、行政があるのですか。

柴田昌明政策調査課長 井田委員がおっしゃったように、グラウンドゴルフについては、確かに競技人口も、そしてその競技の性格からいっても、ゲートボールよりは親しみやすいというふうなお声も上がってきております。小真木原運動公園のいこいの広場ですか、あちらのほうを皆さん工面しながら、それから赤川の河川緑地にも、グラウンドゴルフ場として使用できるものがあるはずなんですけれども、交通の便が悪いとか様々の立地的なものもございまして、あまり河川緑地の利用はされておらなかったというふうに存じております。これにつきましては、そういったお声も十分聞こえておりますので、教育委員会を中心に、なんとか実現させたいというふうな考えはあるようなのですけれども、今、すぐというのはなかなか他の優先事業といたしますか、現実の問題としてはございますので、いついつというような明解なところまでは行ってないように承知しております。

大瀧常雄会長 いいですか。他に。

五十嵐正谷委員 鶴岡市の予算特集号7番の安全な地域づくりと防災体制の整備等々書いてありまして、自主防災組織の育成、防災意識の啓発を図るほか、消防ポンプ庫等々の消防力の強化に努めますと、こう書いてありますけれども、我々鶴岡の消防団サイドから言いますと、鶴岡の消防団、16庫分団、だいたい旧鶴岡市の、旧鶴岡町村単位に分団があるわけなんですけれども、ポンプ庫等々、自主防災組織、我々も自主防災組織と一体となった地域の住民と連携を深めたこれからの消防団活動となるわけなんですけれども、そういう場合にポンプ庫の整備等々、地域コミュニティセンター等に整備になれば、災害の発生時、また、警戒時に、コミュニティと一緒に活動ができるのではないかなと、今は消防団、消防団、個々にそういう整備をしておるようなんですけれども、これからはそういう自主防災組織と一緒にしたような整備、また、活動が必要ではないかなと思うのですけれども。

石塚治人調整課長 本日の資料の中でも、非常備の消防の関係でありますけれども、こういった非常備の消防の維持、管理事業に2億3,800万ほど予算がございまして。実際にはその中の8,700万ほどが消防団員の報酬でありますし、また消防補償等組合

だとか、そういったソフト的な部分を除きまして、その他、ポンプ庫だとか、消火栓だとか防火水槽とか、そういったものを計画的に、年次的に整備を進めております。

実は、こういった消防団の維持、非常にこれも重要な課題になっておりまして、私どもと申しますか、市長も、やはりこれからはコミュニティと無関係には消防の維持というのはあり得ないだろうと、特に先ほど申し上げましたような非常に小さい集落ですと、消防維持機能というのは非常に重要であるわけなのですが、幸い火事もないのかもしれませんが、いざという場合に対応できるのかといったようなことが心配されます。そういったことで、自主防災組織といったような形を取りながら、また、消防団、そういったものをコミュニティの中でどうしていくか、これは一緒に考えなければいけない課題というふうに思っております。ある程度コミュニティからは分離した組織にはなっているわけでありましてけれども、コミュニティ機能、また、消防機能、当然自主防災組織も含めてでありますけれども、こういったところの再構築を検討しなくてはならないといったような議論は、庁内でもしております。

大瀧常雄会長 はい、他に。

斎藤春子委員 私たち婦人会の各地域の会長さんが集まったときに、これは市のほうの要望でなくて、私、県の関係でないのと申し上げましたが、免許の書き換えのときに、日帰りで行けるのは天童しかない、なぜ庄内にないのかということが随分、運転免許を持っている人たちから言われまして、鶴岡市だけの問題ではないのではないのと話をしましたけれども、やはり日手間を通さないと、休みをもらって切り替えをしなければならぬというようなことがあるものですから、天童みたいに即日免許切り替えできるのか、そういうものを庄内には設置できないのか、もし、県の関係であれば要望を出してほしいという皆さんの要望がありましたので、その辺いかがなものでしょうか。随分言われました。

佐藤智志総務部長 ただ今の免許の関係でありますけれども、確かに天童ですとその日に行ってその日ということもあり得るのだと思いますし、内陸でありますと、そういうことに対応も可能なのかと思いますけれども、少しその辺、警察当局もそうでしょうけれども、考え方を聞いて見たいと思いますし、実態的にはただ今斎藤委員さんがおっしゃるとおりだと思いますので、その辺の要望も踏まえながら、なお、県のあるいは警察署の対応なんかもお聞きをして、いろいろ実態を踏まえまして、必要があれば要望させていただきたいと思っておりますので、もうしばらく時間を頂戴したいと思います。

大瀧常雄会長 他にございますか。

佐藤健吾委員 合併協定の関係なのですけれども、3年とか5年とか、年数を区切ってということがいっぱいあるのですけれども、審議会として、その間の経過を聞く機会があるのか、それからもう一つ、意見を差し込むことができるのかどうか、その辺をお聞きしたいのですが。

石塚治人調整課長 今回、合併協定といったようなことでお話をさせていただきましたけれども、まず、当時の合併協議会の中でも様々に調整したわけでありますけれども、合併後の地域審議会でも意見を頂戴しましょうといったような、会長なりの発言、また、委員の意見、そういったようなこともあったように思っております。そういったようなことで、今回、合併協定書の状況というようなことで話題提供させていただきましたけれども、やはりこれからは非常に難しい課題が残ってまいりますので、意見としてはやはりいただきたいというふうに思います。

今回、併行して旧町村のほうの審議会もやっておりますけれども、ご覧いただいても分かるように、鶴岡市の例を基本にするといったようなものが数多くございます。そういった意味では、どちらかといいますと、旧町村部の地域審議会のほうが関心があるようです。ですから、そういったところでのご意見なども踏まえて、スムーズな調整を進めてまいりたいというふうに思いますので、まず、お気づきの点は何なりとおっしゃっていただければと思います。

大瀧常雄会長 他に、何かございますか。

ただ今は、様々な意見、今日の問題にないことも出ておりますけれども、なにかそういったことでも結構ですので、何かございませんか。

ないようでしたら、事務局、何かございますか。

武田伸一委員 これはお願いなんですけれども、今日、この場で資料をもらっているのですが、できれば何日か前に手元に届くとありがたいのですけれども。私だけでしたら別にいいですけれども。

柴田昌明政策調査課長 たいへん申し訳ございませんでした。次回から事前にお配りするよういたします。

大瀧常雄会長 そのようにお願いします。そうしないとやはり、我々も発言も出ないですから。よろしくお願いしたいと思います。

他にございますか。

阿部喜美男委員 鶴岡市PTA連合会の阿部といいます。先ほど石塚さんご説明のあった最後のほうの部分と一緒になるかと思うのですけれども、行政面で今年の10月合併しているわけですが、それに伴いPTA連合会のほうも、旧鶴岡市それから東西にあったわけですが、調整を進めて18年度から現在一緒に活動している状況です。石塚さん、最後のほうに言われた、旧町村に関する市P連の、旧市P連にない活動、要するに地元で行っていた活動というのは多々あるみたいで、その活動にはいろいろな行政面の支援があったように聞いています。先ほど来から、3年、5年というふうな形で調整していきますというふうなお話ですが、PTAに関しても行政面、旧町村に関しては行政面と一緒に活動していた部分がけっこうあるのかなということで、旧の

町村の人達、PTAに関わる人たちは、今まで受けていた部分の補助とかその辺、どういうふうになるのかということに非常に気にしているみたいです。実際、活動している部分に直に関わってくる部分なものですから、すごく当たり前のことなんですけれども、そういう面に関して、今後、どういうふうな調整をされるのか、現段階で分かっている部分で構いませんので、教えていただけますでしょうか。

石塚治人調整課長 PTA連合会への補助金の内容、交付内容に違いがあるといったような項目が2,500の中にもございました。3年以内に検討するといったようなことになっております。連合会の再編についても支援をしていくといったような内容になっております。3年ということではあるのですが、すでに協議というか内部検討を始めております。その中身について、ちょっと私どものほうでまだ把握しておりません。今現在、庁内でそういったようなことについては一斉に作業をしておりますので、次の審議会だとか、または、機会がありましたら阿部さんのほうに報告をさせていただきたいと思っております。

大瀧常雄会長 他にございますか。事務局からも別になんかということでもありますので、それでは、以上で議事を終了したいと思います。委員の皆さん、ご協力誠にありがとうございました。

4. 閉会 (午後2時45分) (柴田昌明政策調査課長)